

保護者の皆様

伊予市立港南中学校  
校長 相原 勝

## 令和7年度 非常変災時の措置について

## 1 気象警報発表時の場合

警報とは、伊予市に発表された「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」、及び全ての「特別警報」を指します。

警報発表の時刻	対応	備考
登校前に発表されている場合	自宅待機	外出しない
午前 7時までに解除	授業の準備をして登校	給食あり
※ 午前 7時を経過	臨時休業	外出しない
登校後に発表された場合	天候や通学路の状況等により判断	

## 2 「避難指示」が発令された場合

- (1) 本校校区の全域に、「避難指示」が発令されている場合は上記1と同じ対応措置をとります。
- (2) 本校校区の一部の地域に「避難指示」が発令されている場合は、保護者の判断により通学路の安全が確保できるのであれば登校させてください。ただし、安全が確保できない場合は、登校を見合わせ、学校(982-0063)までご連絡ください。(出席停止扱いとします)

## 3 「震度5弱」以上の地震が発生した場合

場面	対応	備考
家庭にいる場合	自宅で待機する	生徒は、身を守る行動をとり、安全を確認する。 生徒は、学校から連絡があるまで自宅で待機する。
学校にいる場合	身を守る行動をとる	生徒は、直ちに身を守る行動をとる。 教職員による校内や周辺の状況の安全確認の後、生徒は、校長の指示により、状況に応じて以下の対応をとる。 ○授業等を継続する。 ○生徒自身で下校する。 ○保護者が引き取りに来るまで、学校で待機する。

※ 「震度5弱」未満でも実際の被害状況によっては、校長の判断で同様の対応をする場合があります。

## 4 Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合

- 登校前は、自宅待機とします。テレビ等で情報を注視し、他の地域への着弾等で安全が確認でき次第、登校させてください。
- 被害状況等により、臨時休業の措置をとる場合は、連絡します。

## 5 お 願 い

- 学校の電話は、緊急連絡用として使用しますので、お問い合わせの電話はご遠慮ください。
- 登校後、上記の非常変災となった場合は、学校からの連絡が受けられる態勢をとるようお願いいたします。**緊急時の連絡は、学校ホームページ・まちcomiメールで行います。**
- ※ 学校ホームページで確認できないご家庭は、学級担任にお申し出ください。学校から電話連絡いたします。
- 上記の非常変災時及びそれ以外の場合においても、通学路等で崖崩れや冠水など、危険な状態が生じている場合は、保護者の判断で登校を見合わせていただき、学校へご連絡ください。

※ この文書をご家庭の目につくところに貼っておいてください。